

【シニア住宅プラザ通信 vol.4】

サービス付き高齢者向け住宅とは？

2011年「高齢者住まい法」の改正により、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供する住宅として創設されました。建物・設備・サービスに一定の基準を設け、条件を満たした住宅のみ、サービス付高齢者向け住宅として、登録することが出来ます。

サービス付き高齢者向け住宅の特徴



※住まいと、介護保険サービスが一体化される「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた施設もあります。

居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、ソフト面では、ケアの専門家による「**安否確認**」「**生活相談**」サービスを提供。食事や介護保険サービスの利用なども**自由に選択**することが出来ます。施設ではなく、賃貸住宅ですので、プライバシーも守られ、自由と安心のある生活をおくることが出来ます。比較のお元気な方が多いので「**一人で暮らすことに不安のあるご本人様**」「**一人で暮らされているご両親を心配に思うご家族様**」には、特におすすです。

最近では有料老人ホームと遜色の無い介護に対応した施設も増えてきておりますが、人員配置や食事提供の有無など、**住宅ごとに違いが大きいのも特徴**の一つです。どのような住宅が良いのか比較して吟味することがとても大切です。

建物の特徴

他の介護施設と比べて、普通の集合住宅のような外観の場合も多いです。居室の広さは原則25㎡以上で、共同利用できる設備が整っている場合は18㎡以上です。施設によっては夫婦で入居できる広めの居室が用意されていることもあります。またバリアフリー構造であらゆるところに手すりが設置されていて、段差のない構造になっているのが特徴です。

入居条件・費用

サ高住は有料老人ホームの施設利用契約と異なり、入居の際に居室の**賃貸借契約を結ぶ**というのが大きな特徴です。

入居条件	60歳以上 自立 要支援者 要介護者 あるいは、要介護認定を受けた60歳未満の方
初期費用目安	0円～数十万円 敷金を必要とする住宅もある。礼金や更新料は不要
月額費用目安	15万円～35万円 家賃・共益費・生活支援サービス費・光熱費・食事(任意)・介護費(任意)

サ高住のメリット・デメリットまとめ



メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・比較的自由な生活を送ることが出来る・初期費用が低額なので入退去しやすい・賃貸借契約なので安心して長期居住が出来る・現在のケアマネージャーを継続できる・希望するサービスを選択できる・バリアフリー構造と設備の充実・安否確認と生活相談サービスあり	<ul style="list-style-type: none">・住宅によってサービスの違いがありわかりにくい・重度の介護や認知症が重くなると生活が難しくなる場合がある・看護師の常駐が無い(訪問看護が利用可能)・看取対応は施設によって異なる・食事の提供や人員体制などは住宅によって異なる